

体育施設附帯施設及び備品使用料改定案一覧表（令和6年改定）

1 附帯施設及び備品使用料

(円)

施設名	附帯施設及び備品	単位	現行	改正
総合スポーツ会館	会議室	1時間1室につき	400	480
	役員室	1時間1室につき	250	300
中央体育館	第1会議室	1時間1室につき	500	600
	第2会議室	1時間1室につき	250	300
	役員室	1時間1室につき	250	300
	選手控室	1時間1室につき	150	180
球技スポーツセンター	会議室	1時間1室につき	400	480
	本部室	1時間1室につき	150	180
	浴室	1時間1室につき	1,520	1,820
姫路球場	会議室1	1時間1室につき	200	240
	会議室2	1時間1室につき	250	300
	審判員控室	1時間1室につき	150	180
	更衣室（シャワーを含む）	1回1室につき	1,010	1,210
	その他の室	1時間1室につき	200	240
	スコアボード（アマチアスポーツの使用に限る）	1回1式につき	4,070	5,500
	スコアボード（アマチアスポーツ以外の使用）	1回1式につき		13,500
豊富球場	会議室	1時間1室につき	100	120
	本部室	1時間1室につき	50	60
陸上競技場	応接室・会議室	1時間1室につき	100	120
	審判・役員室	1時間1室につき	100	120
	更衣室	1回1室につき	300	360
	シャワールーム	1回1室につき	300	360
	浴室	1時間1室につき	500	600
	休養室	1回1人につき 宿泊の場合1人1泊につき	50 500	60 600
花北体育館	会議室	1時間1室につき	200	240
広畑体育館	会議室	1時間1室につき	250	300
	多目的ルーム	1時間1室につき	200	240

2 冷暖房使用料

(円)

施設名	区分	単位	現行	改正	
中央体育館	第1競技場	冷房	1時間につき	9,160	10,990
		暖房	1時間につき	14,250	17,100
	第2競技場	冷房	1時間につき	1,320	1,580
		暖房	1時間につき	2,130	2,560

3 夜間照明設備使用料

(円)

施設名	区分	単位	現行	改正	
姫路球場	野球場	1時間につき	2000ルクス	新設	110,000
			1000ルクス	新設	19,000
			750ルクス	新設	8,000
			500ルクス	新設	5,000
			300ルクス	新設	4,000
灘浜野球場	野球場	1時間につき	3,050	3,660	
広畑野球場	野球場	1時間につき	3,050	3,660	